

雄武町水防計画 修正の概要

1. 雄武町水防計画

雄武町水防計画は、雄武町の水防に関して、水防事務の調整とその円滑な実施のために定めたものです。上位計画である災害対策基本法の改正や避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドラインの改訂、北海道水防計画、水防計画作成の手引き（水防管理団体版）の改訂を受け、改正内容の計画への反映を図る等、計画全体を見直しました。

2. 雄武町水防計画の見直し方針

雄武町水防計画の上位計画である北海道水防計画は、近年では平成22年、平成25年、平成26年、平成27年、平成28年に改訂されており、現行の雄武町水防計画は、整合が取れていない状態です。そのため、上位計画との整合を図ること、情報の更新を目的とし、本計画の全面修正を行いました。

3. 雄武町水防計画の構成の変更

雄武町水防計画の構成を、北海道水防計画にならい、次のように変更しました。

現行計画	第 1 章 総則
	第 2 章 水防組織
	第 3 章 重要水防区域及び 水防施設
	第 4 章 通信連絡
	第 5 章 水防活動
	第 6 章 公用負担及び 公務災害補償
	第 7 章 水防報告
	第 8 章 水防訓練
	参考資料

見直し後	第 1 章 総則
	第 2 章 水防組織
	第 3 章 予報及び警報等の伝達 <small>(現行第 4 章より一部移設)</small>
	第 4 章 雨量・水位等の通報・公表 <small>(現行第 3 章より一部移設)</small>
	第 5 章 ダム・樋門等の操作 <small>(現行第 3 章より一部移設)</small>
	第 6 章 通信連絡 <small>(現行第 4 章より移設)</small>
	第 7 章 水防施設及び輸送 <small>(現行第 3 章、第 5 章より一部移設)</small>
	第 8 章 巡視、警戒及び重要水防箇所 <small>(現行第 5 章より一部移設)</small>
	第 9 章 水防活動 <small>(現行第 5 章より一部移設)</small>
	第 10 章 協力及び応援 <small>(現行第 2 章より一部移設)</small>
	第 11 章 水防信号、水防標識 及び身分証票 <small>(現行第 5 章より一部移設)</small>
	第 12 章 費用負担と公用負担 <small>(現行第 6 章より一部移設)</small>
	第 13 章 水防報告 <small>(現行第 7 章より一部移設)</small>
	第 14 章 水防訓練 <small>(現行第 8 章より一部移設)</small>
	第 15 章 災害補償等 <small>(現行第 6 章より一部移設)</small>
	第 16 章 水防協力団体 <small>(新設)</small>
	第 17 章 指定水防管理団体の水防計画 <small>(新設)</small>
資料	

4. 雄武町水防計画の修正の概要

第1章 総則

雄武町水防計画の目的、水防業務に係る各防災関係機関とその役割等について記載しています。

主な修正点

■ **第2節 用語の定義** (p.1-002～1-003)

雄武町水防計画で用いられる用語の定義を追加

■ **第3節 水防の責任及び処理すべき事務又は業務の大綱** (p.1-004～1-006)

水防に係る機関等の水防の責任や処理をすべき事務、業務の大綱に関する情報を追加、更新

第2章 水防組織

雄武町の水防組織に関する内容を記載しています。

主な修正点

文言等を一部修正

第3章 予報及び警報等の伝達

予報や警報の種類、その伝達に関して定めた計画であり、現行計画第4章より移設し、内容を拡充して記載しています。

主な修正点

■ **第1節 水防活動に用いられる予報及び警報等の種類等** (p.3-001)

水防活動に用いられる予報及び警報等の種類及び発表機関等を更新

■ 第2節 水防活動の利用に適合する予報及び警報等 (p.3-002～3-005)

- 水防活動の利用に適合する予報・警報に関する記述を新たに追加
- 気象情報の種類に関する記述を新たに追加
- 水防活動の利用に適合する警報及び予報の伝達に関する記述を新たに追加

■ 第3節 指定河川洪水予報 (p.3-006～3-007)

国土交通大臣・道知事が指定した河川の洪水予報の通知を受けたときの対応に関する記述を、新たに節として追加（雄武町には該当河川はないが、指定河川洪水予報について説明するための節として記載）

■ 第4節 水防警報 (p.3-008～3-011)

洪水、津波又は高潮によって災害が発生するおそれがあるとき、水防を行う必要がある旨を警告する水防警報に関する記述を、新たに節として追加（雄武町には該当河川及び海岸はないが、水防警報について説明するための節として記載）

■ 第5節 水位情報の通知及び周知 (p.3-012)

河川等の水位情報の通知及び周知に関する記述を新たに追加（雄武町には該当河川はないが、水位情報について説明するための節として記載）

第4章 雨量・水位等の通報・公表

雨量や水位等の通報、公表に関する計画を新たに追加しました。

第5章 ダム・樋門等の操作

町内のダムや、樋門等の操作について記述した章で、現行計画第3章の一部の内容を移設し、拡充して記載しています。

主な修正点

操作を行う際の連絡やその連絡系統に関する記述を新たに追加

第6章 通信連絡

水防時の通信や連絡に関する計画であり、現行計画第4章第2節の内容を移設し、拡充して

記載しています。

主な修正点

- 水防通信網の確保に関する内容を新たに追加
- 新たに災害時優先通信の利用、通信途絶時等における措置、電気通信設備の優先利用に関する計画等を新たに追加

第7章 水防施設及び輸送

雄武町の水防施設と、水防を行う際の物資、作業員の輸送に関して定めた計画で、現行計画第3章第2節第2、第3の内容を移設し、拡充して記載しています。

主な修正点

- **第1節 水防資機材** (p.7-001)
水防資機材の保有状況の調査、不足時における度上の応援要請に関する記述を新たに追加
- **第2節 輸送計画** (p.7-002)
水防資機材の調達や作業員の輸送を確保するための計画を新たに追加

第8章 巡視、警戒及び重要水防箇所

雄武町内の河川の巡視や警戒、重要水防箇所に関して定めた計画で、現行計画第5章第2節を移設し、内容を修正・拡充して記載しています。

主な修正点

- **第1節 巡視及び警戒** (p.8-001～8-002)
河川の巡視、警戒に関する内容を拡充
- **第2節 重要水防箇所** (p.8-003)
町内の重要水防箇所に関する記述を新たに追加

第9章 水防活動

雄武町の水防活動に関する計画で、現行計画第5章より移設し、記載しています。

主な修正点

- **第1節 町の非常配備体制** (p.9-001～9-002)
非常配備基準及び体制の配備時期、活動内容、配備要員等の情報を更新（消防機関の配備基準も更新）
- **第2節 警戒区域** (p.9-003)
警察官の警戒区域の設定に関する記述を新たに追加
- **第3節 水防作業** (p.9-004)
水防作業時の安全確保に関する記述を新たに追加
- **第5節 決壊・越水等の通報** (p.9-006)
決壊通報系統図を新たに追加
- **第6節 水防解除** (p.9-007)
水防の非常配備体制を解除する際の計画を新たに追加

第10章 協力及び応援

現行計画第2章第2節を移設し、河川管理者、水防管理団体相互間、警察官との協力応援に関する内容を更新しました。また、自衛隊の派遣要請に関する記述を新たに追加しました。

第11章 水防信号、水防標識及び身分証票

水防の信号や標識、職員等の身分証票に関する計画で、現行計画第5章第8節より移設し、記載しています。

主な修正点

- **第1節 水防信号** (p.11-001)

水防信号の記載方法を変更

■ **第2節 水防標識** (p.11-002)

水防標識の画像を変更

■ **第3節 必要な土地に立ち入る場合の職員等の身分証票** (p.11-003)

身分証票を変更

第12章 費用負担と公用負担

水防に要する費用の負担、公用負担に関する計画で、現行計画第6章より移設し、内容を拡充して記載しています。

主な修正点

■ **第1節 費用負担** (p.12-001)

水防に要する費用の負担に関する記述を新たに追加

■ **第2節 公用負担** (p.12-002)

損失補償に関する記述を新たに追加

第13章 水防報告

水防の報告に関する計画で、現行計画第7章より移設し、一部文言を修正して記載しています。

第14章 水防訓練

水防の訓練に関する計画で、現行計画第8章より移設し、一部文言を修正して記載しています。

第15章 災害補償等

公務における災害補償に関する計画で、現行計画第6章第2節より移設し、一部文言を修正

して記載しています。

第16章 水防協力団体

水防協力団体に関する計画で、今回の修正より新たに記載しています。

なお、水防協力団体は、水防に関わる法人その他これに準ずるものとして国土交通省令で定める団体を、その申請により、水防協力団体として指定することができるものです。

第17章 指定水防管理団体の水防計画

指定水防管理団体の水防計画に関する計画で、今回の修正より新たに記載しています。水防計画の修正、変更時の対応等について記載しています。